NO. 1862
2023年
10月30日
月曜日発行

ひろしま北民商ニュース

[発行所]広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL879−4060
FAX879−4064
メール：kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう！

全国クレサラ・生活再建交流集会
強権的な徴収　事例に学び一緒に対策を

要求運動部長　寺本政喜さん

10月23日（月）、クレサラ交流会の第6分科会「被害事例に学ぶ、滞納処分対策の具体的方法」にオンライン参加しました。参加は要求運動部から、久村会長、寺本部長ら6名でした。

滞納処分対策全国会議代表の角谷税理士は、「無理な納付計画の押し付けは認められていない」上で、「申告納税制度では、滞納者への厳正かつ的確な対処が求められている。そのため猶予制度を設けて、実情に即し納税者から十分聴収して誠実に対応することとされている」。分納額は合理的かつ妥当な「滞納者の事業の継続又は生活の維持を困難にすることなく、期間内に各月において納付する金額」＝「精一杯の金額」とされていることなどを解説しました。

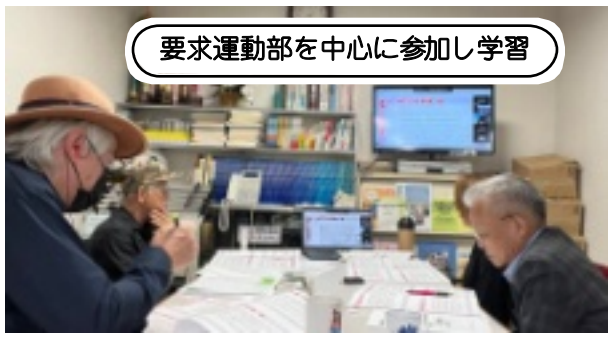

要求運動部を中心に参加し学習

換価の猶予は「申請型」が創設された一方で、従来の「職権型」担当官が渋り、あまり使われていない。納税の「誠実な意思」とは、現在の誠実性（優先的に納税）や過去の納税実績（約束の完全履行）など、到底受け入れられない内容が多いなどの状況も交え、納税猶予措置の活用について話されました。

滞納処分対策全国会議・事務局長の佐藤弁護士は、総務省の自治体宛の税務行政の留意事項で「滞納処分で生活困窮となる場合には執行停止ができる」、「各自治体で滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握し、適正な執行に努めること」などの内容を紹介。

平成31年の財務金融委員会で日本共産党の質問に稲岡政府参考人が「地方税に関しても、個々の実情に即し、適切に対応することが基本」と答えているものの、現実には違法な徴収が続いている事なども報告しました。

実例踏まえ　対策を交流

滞納処分対策全国会議・事務局次長の仲道司法書士から実例報告がありました。給料が通帳に振り込まれた当日、品川区が全額を差し押さえた事例を紹介。「給料の一定額は差押禁止債権に当たり、全額差押えはできない。大阪高裁での『給与が振り込まれた口座の差押処分は、実質的に給与（差押え禁止財産）を差押さえたものと同視できる場合は違法となる』旨の判決（令和元年）を基に対応していく」と報告がありました。また、自治体との交渉で相談を受けた司法書士も退席させられた香川県での事例も紹介し、地方税の厳しい滞納処分と、相談・交渉での対応などが報告されました。

今回の参加は、平成28年の岡山の滞納処分問題西日本交流会、平成29年の長野県上田市のクレサラ・生活問題被害者交流会以来久しぶりでしたが、未だに強権的な徴収がおこなわれています、特に群馬県では、他に見ないほどの強権的な徴収がされている事が判りました。北民商の会員さんにもこの様な事が起こらない様、頑張らなくてはと思いました。

【可部北支部長　寺本政喜記】

全商連「会長・事務局長会議」
全会員参加で力を合わせ、政治変えよう

全国の民商の会長と事務局長が参加

10月22日（日）、全商連は全国7会場で「会長・事務局長会議」を開催。北民商からは久村会長と陶山事務局長が、中四国ブロック会場に参加しました。

午前中は全国を結んで、太田全商連会長が団結を呼びかけ。纐纈（こうけつ）厚・山口大学名誉教授が「軍事大国化した日本と、私たちのたたかいの展望」と題して講演、午後は5つの分散会で内容を深め合いました。

まとめで加賀全商連副会長（広島県連会長）が、「民商・全商連が無ければ、中小業者は自己責任で困難を抱えることになる。要求運動と組織建設を一体に組織拡大に全力を上げよう」と訴えました。

【陶山記】

要求運動と組織建設を一体に

久村　守会長

会長・事務局長会議に参加してきました。

講演では、岸田政権は戦争準備のための政治をしていると話がありました。全商連の理念に「民商・全商連の運動は、会員の利益・幸せだけでなく、中小業者全体の幸福とつながっている」、「団結こそ何ものにも勝る宝である」とあります。そして「平和でこそ商売繁盛」と訴えています。日本政府がアメリカに追従し戦争協力するなど、とんでもない事です。税金を無駄に使うぐらいなら、国民に返してほしい。

分散会では活動を交流しました。集まって話し合う民商活動の基本に戻って、全支部で班会・役員会を開きたいと思います。インボイスや記帳・申告学習会も全会員参加で開きたいと思います。

班・支部の立て直しや会員拡大・読者拡大もやっていきたい。事務局長としっかり話し合いながら、民商活動を考え、役員・会員の皆さんに協力をお願いしたいと思います。

【久村　守記】

もみじ銀行と懇談します
11月8日（水）　昼2時

※コロナ後の融資などで懇談します。参加希望の方は事前に事務局までご連絡ください。